



## 町内業者による浄化槽指定業者制度の導入理由は

問

答

合併浄化槽維持管理協会の設立趣旨に沿って

**問** 町内業者による浄化槽指定業者制度の導入理由は。

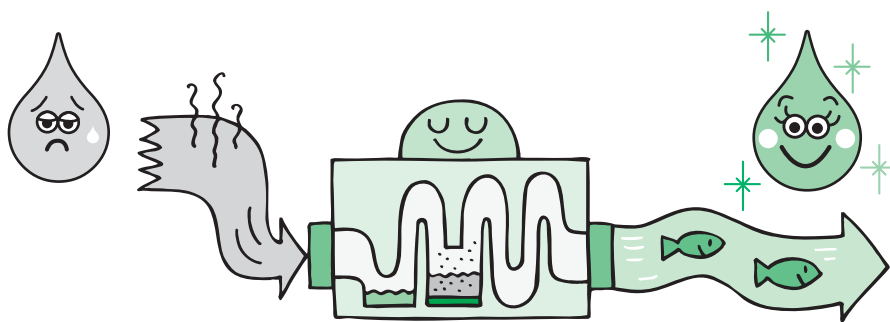
環境課長

平成26年4月に一般社団法人大木町合併処理浄化槽維持管理協会を設立し、維持管理協会が一括して適切な維持管理を継続することで、町が維持管理協会を通して設置者の負担軽減を図る取組みを進めている。協会設立後、浄化槽の維持管理状況が把握できるようになり、さまざまなサポートが可能になる中で、本体破損や故障が予想以上に多いことがわかった。今年度、国の交付金を活用し、浄化槽機能回復助成制度を実施している。12月1日時点で助成制度の申請件数は、本体修理69件、周辺機器修理133件、特に本体修理は、1件当たり平均13万円の費用がかかるほか、放置すると水質に影響を及ぼす場合も少なくない。

協会設立趣旨は、合併処理浄化槽の設置から維持管理までの管理の一環として、町内業者による指定業者制度の導入を検討し、平成27年10月から開始した。制度の導入理由は、①設置後のメンテナンスに対す

る機敏な対応が期待できる  
②見積り合わせによる設置業者選定がより容易になる  
③町内事業者の受注機会の拡大による地場産業の育成につながる

ことなどを想定している。大木町では、年間おおむね100基程度の合併処理浄化槽の整備が想定され、今後は指定業



**問** 大木町総合防災訓練の目的とその評価は。

町長

大木町総合防災訓練は、指揮命令系統など本部機能の実効性の確認と災害時に迅速かつ実践的な応急対策活動ができるよう、防災関係機関相互の協力体制の確立を図り、あわせて自主防災会の皆さんが参加することで、地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施した。

災害時の職員の登庁時間の確認のため、徒歩または自転車で登庁し、7割の職員が20分以内に登庁できることが確認できた。今回実施したような総合防災訓練は3年ごとに実施し、町民の防災意識の高揚を図りたいと考えている。

**問** 通学路の安全性向上のために、「ゾーン30」(区域内道路の最高速度を30キロに速度制限)の導入は。

建設水道課長

ゾーン30とは、生活道路における歩行者などの安全な

通行を確保することを目的に、幹線道路に囲まれた区域を定めて、最高速度30キロの速度制限を実施する生活道路や通学路対策である。本町でも、筑後警察署と協議を行い、まず大溝小学校周辺及び木佐木小学校周辺の区域を指定するため、筑後警察署において福岡県公安委員会に指定申請をされており、町では、本年度末までに規制に必要な道路への路線表示や町民への周知のための広報啓発を行う。



道路表示されている「ゾーン30」(筑后市羽犬塚駅周辺)